

このように、水道事業は様々な事業により構成されるが、それを評価する視点として、以下の3つが考えられる。

- (1) 全ての事業(水道全体)を評価する視点
事業体の経営状況、水道料金負担に応じた需要者へのサービス水準、異なる事業体間(A市、B市)でのサービスの比較 等
- (2) 構成する個別の事業を評価する視点
水源開発事業実施の有効性・妥当性、事業実施の継続判断 等
- (3) 事業を実施する際の代替案を選定する視点
管路ルートを選定、施工工法の比較検討 等

本マニュアルでは、「(2)構成する個別の事業を評価する視点」に着目し、この視点から、個別の事業として国庫補助事業を中心として取り上げ、事業の有効性を評価することとする。

評価する手法は、他の公共事業の事例でも多く用いられていること、手法が簡便で分かりやすいことから、費用対効果分析を採用することとする。